

「住宅取得支援事業助成金」の申請方法について

受付期間内の申請であれば、順番は問いませんので、ご都合の良い日時にお越しください。申請が予算額に達した場合は、受付期間終了後、申請された方々全員を対象に後日抽選を行います。（申請額については、受付期間終了後に市移住サイトに掲載します。）

<https://misawa-iju.com/>

I 受付時間・場所

~~【前期】5月16日（月）～20日（金） 9:00～16:00~~

~~→5月16日（月）のみ 9:00～16:00 三沢市役所本館4階 大会議室~~

~~→5月17日（火）～20日（金） 9:00～16:00 三沢市役所本館2階 政策調整課~~

【後期】10月3日（月）～ 7日（金） 9:00～16:00

・10月3日（月）のみ 9:00～16:00 三沢市役所本館4階 大会議室

・10月4日（火）～7日（金） 9:00～16:00 三沢市役所本館2階 政策調整課

【事前相談】

事前相談を随時受付いたします。まずは電話でお問い合わせいただき、来庁時間の予約をお願いいたします。

※受付初日の相談対応は予定しておりません。

II 申請方法

- ① 申請書類仮受付票（別紙1）を記入の上、ご持参ください。
それとは別に、申請書類を一式封筒に入れ、書類が落ちることがないように封をした上で、ご持参ください。
代理人が申請する場合は、委任状（別紙2）も同封してください。
- ② 受付にて、別紙1及び申請書類一式を係員に手渡し、市役所より押印された「申請書類仮受付票（本人控え）」を受け取り、そのままお帰りください。
- ③ 担当職員が申請書類を審査し、書類に不備があった場合のみ、電話にて連絡いたします。
なお、受付状況につきましては、受付期間終了後に市移住サイト (<https://misawa-iju.com/>) で公表いたします。お手数をおかけしますが、各自でご確認ください。

III 郵送申請の場合

- ① 受付期間内の到着で郵送してください。（到着日が申請日になります。
16:00以降の到着は翌日受付となります。）
- ② 申請書類仮受付票（別紙1）を記入の上、同封してください。
代理人が申請する場合は、委任状（別紙2）も同封してください。
- ③ 申請書類を審査し、次のお知らせをいたします。
 - ・書類に不備がなければ、「確定した申請額」を通知。【受付完了】
 - ・書類に不備があった場合は、電話にて「不備書類及び内容」を通知。
【受付は完了していませんので、不備を訂正し、受付期間内までに再度ご提出ください。】

IV 申請書類一覧

- (1) 令和4年度三沢市住宅取得支援事業助成金交付申請書（様式第1号）
- (2) 誓約書兼同意書（様式第2号）
- (3) 申請者の住民票の写し
- (4) 平成29年4月1日以降に県外から県内市町村に転入したことが分かる
申請者の住民票又は戸籍の附票の写し（県外からの転入加算を受ける場合）
- (5) 住宅取得契約書又は住宅取得に伴う土地の取得契約書
- (6) 契約金額の内訳が分かる書類の写し
- (7) 確認済証の写し（新築住宅の場合）
確認済証又は検査済証の写し（新築住宅以外の場合）
- (8) 住宅の位置図、平面図及び立面図（建築確認申請後の図面であること。）
- (9) その他市長が必要と認める書類

お問合せ先

三沢市役所 政策調整課

TEL 0176-53-5111(内線531.532)

FAX 0176-52-5656

Mail msw_kikaku@misawashi.aomori.jp